

平成 23 年 6 月 2 日

退職給付専門委員会 ディスカッション・ポイント

1. これまでの検討経緯

- 昨年 3 月に公開草案「退職給付に関する会計基準（案）」及び同適用指針（案）を公表し、その後、専門委員会においてコメントの対応を検討してきた。
- 昨年 10 月の第 210 回委員会において、本プロジェクトは 2 ステップ・アプローチを採用し、ステップ 1 の最終基準化を進めることの意味確認を行った。基準の内容については、今後、さらに審議を行って詰めていくこととされた。
- 第 217 回（1 月 21 日）の委員会では、公開草案に対するコメントの検討を行っている。
- 本日より、最終基準化に向けて、審議を再開する。

2. ディスカッション・ポイント

単体財務諸表に関する検討会議では、未認識項目の負債計上を単体財務諸表へ適用するにあたっては、連結先行も含め何らかの激変緩和の措置が必要ではないかとの意見が多くみられたことを踏まえ、一定の対応が必要かどうかを検討する。

ディスカッション・ポイント 1

- | |
|---|
| ✓ 財務制限条項への抵触、年金法制、分配可能額に与える影響により、連結先行も含め一定の対応が必要とする意見に対し、どのように考えるか。（一定の対応が必要と判断する場合には、ディスカッション・ポイント 2 についてもご意見をお伺いしたい。） |
|---|

一定の対応が仮に必要と判断される場合を前提として、具体的な方法と対応期間を検討する。

ディスカッション・ポイント 2

- | |
|--|
| ✓ 一定の対応の具体的な方法（A 案、B 案、C 案）について、どのように考えるか。 |
| ✓ 一定の対応の期間（3 年、5 年）について、どのように考えるか。 |

以 上